

2024 - 4号

組合だより

発行日 令和6年 4月 1日

編集 長泉工業団地協同組合

駿東郡長泉町東野八分平 50-3 TEL 055-987-1760

事業報告

一般事業

今月から新年度が始まります。5月には通常総会を開催する予定です。

組合のインボイス発行事業者の登録番号 T5080105002334

給水事業

日ごろより安全で良質な水をお届けできるよう、日常点検及び水質管理には細心の注意を払っております。

水質検査結果が必要な方は、組合に連絡して下さい。

3月の給水量

供給量 13,963 t (令和5年 11,004 t)

前年同月比 2,959 t 増 (126.89%)

電気事業

組合と東京電力との契約は5,400kwです。

電気設備の事故は日頃の巡視点検で防ぎましょう。突然やってくる自然災害に備え、日頃から電気の安全使用に努めましょう。

年1回の年次点検は必ず実施して、結果を組合に提出して下さい。

4月の燃料調整費 高圧供給 △ 2.1 円/kwh (消費税別)

低圧供給 △ 2.1 円/kwh (消費税別)

(東電燃料調整価格 -3.1 円/kw + 組合負担金 1 円/kw (消費税別))

※東京電力の料金の変更のため、電気料金を改定します。

改定後の料金については別途ご案内いたします。

※組合の燃料調整費は激変緩和措置の対象外となっています。

令和5年5月から再生可能エネルギー賦課金は1.273 円/kwh (固定・消費税別)

※再生可能エネルギー賦課金は令和6年4月まで固定です。

3月の電気使用量 契約電力 5,400 kw

使用電力量 1,390,392 kwh (令和5年 1,329,624 kwh)

前年同月比 60,768 kwh 増 (104.57%)

最大需要電力 4,704 kw (87.11%) 対契約電力

汚水処理事業

汚水処理場へは生活排水のみを流してください。

工業団地からの最終排水（雨水・工場排水・汚水処理施設）は比較的良好な状態を保っています、これからも工場からの排水はご注意願います。

組合からのご案内

○自動車保険・自動車共済、火災保険等をご紹介します。お気軽にお問い合わせ下さい。

○財形住宅融資をご利用できます。社内の住宅融資制度としてご利用ください。従業員と会社との間に貸借関係は発生しません。

切手・印紙・はがき

のご用は組合事務局へご連絡ください。
あらかじめご連絡頂ければ用意しておきます。

「組合パンフレット」の追加配布について

組合では「職場定着支援助成金」を活用して作成した組合パンフレットを各組合員に配布しました、必要に応じて追加で配布できますので、組合事務局にご連絡ください。

長泉工業団地協同組合のホームページ。

組合ホームページをご覧ください、これは「職場定着支援助成金」を活用し開設したものです。 <http://www.nagaizumi-kogyo-danchi.jp>

AED(自動体外式除細動器)を導入しました

この度、救命救急活動に重要なAEDを組合会館の玄関前に設置しました。24時間365日どなたでも使用できるように「組合会館入口左側・軒下」に設置しました。皆様にご周知頂き、緊急時には活用して頂きたいと存じます。

令和6年度組合受変電設備及び構内配電線路年次点検について

毎年実施しております、組合電気設備（受変電施設・構内配電線）の年次点検を下記により実施いたします。

当日は団地内をすべて停電にしての作業となります。

日 程：令和6年6月2日（日）

時 間：午前8時15分ごろ～点検終了まで

※当日、自社で電気関係の作業がある組合員は組合へ御連絡下さい。

令和6年度組合電気料金の見直しについて

下記により「東京電力エナジーパートナー株式会社」より電気料金の見直しに関して連絡を頂いております。

これに伴って組合の電気料金も見直すこととなります。料金の確定が出来次第、新しい電気料金案についてお知らせします。

東京電力エナジーパートナー株式会社

電気受給約款の料金その他の供給条件の変更について（抜粋）

平素より当社の電気をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、当社は、東京電力パワーグリッド株式会社が申請していた新たな託送料金が認可されたことを受け、託送料金の変動分を反映するほか、燃料費等調整の算定諸元を変更する等の電気料金等の見直しを2024年4月1日より行います。つきましては、電気受給約款に適用する電気受給約款の変更を実施いたしますので、ご案内いたします。ご確認くださいませようお願い申し上げます。

※この件に関して現在「東京電力エナジーパートナー株式会社」と打ち合わせ中です。

団地内上水道の茶色い水について

2月27日(火)組合員から上水道の蛇口より茶色い水が出たとの報告があり調査しました、該当する蛇口よりしばらく放流した結果、茶色い水は出なくなりました。

その後、水質検査を行った結果、問題がなかったので使用しております。

現在、採水時間・場所を変えて調査しておりますが、現象は現れず原因解明までには至っておりません。

約1ヵ月が経過しましたがこの件以後、水質の異変は確認できておりません、また他からも茶色い水の報告はありません。

組合員におかれましても水道水の色・濁り・味などの変化を感じたら組合事務局まで報告して頂きたいと存じます。